

市立中央図書館の運営手法検討に係るサウンディング調査について

1 趣旨

市立中央図書館が令和16年度開館予定の複合型公共施設に統合されるため、その後の運営手法検討のためのサウンディング調査実施について報告するもの。

2 現在までの経過

(1) 複合型公共施設の運営手法

複合型公共施設には、文化ホールと中央公民館、中央図書館等の機能が統合される。施設の複合化にあたっては単なる個々の施設の集合体でなく、施設間の融合を図ることにより、市民の新たな出会いや発見の場となる文化拠点を整備することとしている。

また、施設の運営においても、「文化の地産地消」をキーワードに、各施設単体での事業だけでなく、複合化の利点を最大限活かし、施設間で相互に絡み合った事業展開を図るため、民間事業者のノウハウを活かした一体的運営を目指しており、令和8年7月からサウンディング調査が予定されている。

(2) 先進地視察

図書館の運営手法を検討するため、令和8年1月に民間事業者を活用している2つの先進地を視察した。いずれも民間事業者の活用により市民の利便性向上や市民サービスの拡大が図られていた。また、公立図書館としての責務を果たすためには市のモニタリング及び指導・監督が重要であり、両施設ともに自治体の方針に沿った取組を実施されていた。

3 運営手法の検討

今後の市立図書館のあるべき姿は、京田辺市立図書館サービスアクションプラン（以下「アクションプラン」という。）に示している。アクションプランに掲げる取組には、現在のサービスの継承に加え、新たなニーズへの対応や利用者数の増加が含まれているため、本市においても民間事業者のノウハウを活かした運営が必要であると考える。ただし、効率化やコスト面のみに注目するのではなく、公立図書館としての責務を果たし、これまで本市が培ってきた図書館運営のノウハウを継承するために、市によるモニタリング及び指導・監督を十分行いながら、民間事業者により運営を行うことを目指す。

そこで、以上の内容を踏まえた運営手法の実現可能性を探るサウンディング調査を実施し、調査結果を踏まえ、運営手法を決定する。

なお、今回の調査については、2つの分室も含めた市立図書館全体として実施する。

4 今後の進め方

(1) サウンディング調査

サウンディング調査では、市のモニタリング及び指導・監督のもとで公立図書館としての責務を果たしつつ効果的な運営ができるよう、次の要件を提示する。

- ・市職員（司書・図書館勤務）との連携
- ・市との定例会議実施
- ・図書館協議会等への参画
- ・アクションプランに掲げる取組の実現

(2) スケジュール

令和8年6月にサウンディング調査事業者が決定し、7月からサウンディング調査が行われ、令和9年3月末に調査報告書が提出される予定である。

令和9年度以降に、サウンディング調査結果をもとに、総合教育会議で協議を行った上で、教育委員会定例会において運営手法を決定する。